

第10回記念しまだ大井川マラソン in リバティ

おもてなし広場「しま旨っ！」出店者募集要項

■1 目的

長距離陸上競技の練習のメッカである島田市において、誰もが参加したくなる魅力あるマラソン大会を開催することで、スポーツのまち「しまだ」を全国発信していきます。

また、全国から集まる参加者を「おもてなしのこころ」でお迎えするとともに、ふれあい交流イベントの開催により交流・関係人口の拡大を図り、地域の活性化を目指します。

■2 開催日時

平成30年10月28日(日) 午前10:00～午後4:30まで

■3 開催会場

島田市陸上競技場(大井川河川敷)おもてなし広場「しま旨っ！」会場

■4 主催

しまだ大井川マラソン in リバティ実行委員会

■5 開催内容

おもてなし広場「しま旨っ！」会場における出店及び第12給水・給食所(大エイドステーション)の給水・給食提供。

■6 申込資格

申込み資格は以下の項目に該当する者とする。

Aタイプ(地産地消タイプ)

島田市内の個人及び団体で、地元で収穫された農産物等の物品販売を行う者の内、出店内容が本イベントにふさわしいと判断される者。

Bタイプ(地場産品タイプ)

島田市内・志太・榛原地区の事業所(個人事業主を含む)及び団体で、食料品や商工業製品等の物品販売を行う者の内、出店内容が本イベントにふさわしいと判断される者。

Cタイプ(商業タイプ)

島田市外の事業所(個人事業主を含む)及び団体の内、A・Bタイプ以外の者で、出店内容が本イベントにふさわしいと判断される者。

Dタイプ(推薦タイプ)

協賛事業者や部会員、スポニチマラソンサミット友好大会等のPR等で、出店内容が本イベントにふさわしいと判断される者。

※Dタイプは、A・B・Cと異なり、事務局からの出店依頼となります。

■7 申込条件

A・B・Cタイプへの出店については、以下の内容によりお申込みください。

- ・事業所(個人事業主を含む)については営業活動を行っていること。なお、フリーマーケット等については出店できません。
- ・出店は開催時間内に出店できる方とし、午前中や午後等の半日単位での出店はできません。

・飲食物を販売される方については関係官庁の許可を得ていること。

※焼きそば・フランクフルト等の飲食物の販売は「露天許可証」が必要になりますので、申請時に許可証の写しを提出してください。

※酒類の販売を行うためには、原則として所轄税務署長の販売業免許を受ける必要があります。

■8 出店料

A・Bタイプの出店については原則として無料とします。

ただし、大会に参加するランナーの皆様を『しまだのおもてなしのこころ』でお迎えする気持ちで、以下の内容にご協力ください。

なお、Cタイプでの出店は有料とします。

①A・Bタイプ

出店者が販売する品物と同等のものを、250食分(5万円相当)ご提供下さい。

第12給食給水所(大エイドステーション)などで、ランナーに提供をします。

(例:一口おこわ、一口デザート、から揚げ、トン汁など…スタートから走り続けて空腹のランナーの皆さまには色々な食べ物を喜んで食べていただいています。)

②上記の提供がそぐわない場合

出店者が販売する品物と同等のもの、5万円相当を大会参加者への賞品として提供してください。

賞品として渡せる形でのご協力をお願いします。

③Cタイプ(商業タイプ)

Cタイプへ参加する出店者については、出店料が必要となります。

出店料

・10万円(税込み)

・複数テントを希望の場合は別途 5万円(税込み)

・出店料は大会前に納入していただきます。

・フルマラソンスタート地点(島田市役所敷地内)について

Cタイプへの出店希望者でスタート時までの間に島田市役所敷地内で出店を希望する場合は別途3万円(税込み)を支払うことにより出店を認めます。

但し、スタート地点のみを希望する場合は5万円(税込み)を支払うこととします。

※出店料を金額相当の物品提供に代えることも可能です。

■9 出店ブース

①1ブースは間口2.7m×奥行3.6m(テントは間口5.4m×奥行3.6m)が1単位となります。

②ブースには机1台・いす2脚をセットとします。その他必要なものは出店者でご用意ください。

③1申込者に対して1ブースをご用意します。複数のブース希望の場合は大会事務局までお申し出ください。

④出店場所は主催者で調整・決定しますのでご了承ください。

⑤コンディショニング・マッサージ・サプリメント等、ランナー向けの出店に限り、ランナーケアエリアへの出店が可能です。

■10 火気・ガス・水道・電気の使用等

①静岡市火災予防条例に基づき、火気器具等を使用する場合は火気の取扱いに充分注意するとともに、消火器の設置が義務付けられますのでご準備ください。出店が決まりましたら、別に定める届出書の提出をお願いします。

②ガスの使用については出店者でご用意ください。

- ③会場周辺の水道はランナー給水等のため常時使用しますので、使用する水については出店者でご用意ください。
- ④会場には電気施設がありません。発電機等については出店者でご用意ください。

■11 ごみ処理

- ①ごみは出店者で必ず処理するようにお願いします。
- ②飲食物を取扱う出店者についてはブース前に**必ずゴミ箱を設置**し、自店から出るごみを管理するようにしてください。
- ③テント・机・いす等の備品に貼ったテープ等については必ずはがすようにしてください。
- ④釘・画鋸・ホッチキス等は閉店後に必ず拾うようにお願いします。

■12 搬入・搬出

- ①搬出は午後4時30分以降になります。(詳細については後日お知らせします。)
- ②出店者用駐車場は台数が限られておりますので、搬入車両は1台とし事前登録とします。関係者の移動用の車両は駐車できませんのでご了承ください。
- ③**搬入・搬出経路については、指定された経路のみの通行となります。**

■13 申込み

- ①提出書類: 出店申込書、協力物品一覧表、許可書の写し(飲食物の販売を行う場合)。
※出店申込書は観光課内配置、または大会 HP よりダウンロード願います。

大会ホームページ <http://www.shimada-marathon.jp/fureai.php>

- ②締切日: 平成30年7月27日(金)
- ③申込み先: しまだ大井川マラソン in リバティ実行委員会事務局
島田市中央町1-1 島田市役所 観光課内
TEL: 0547-36-7399 FAX: 0547-37-8200 Eメール: kankou@city.shimada.lg.jp

■14 出店者数

- ①イベント会場のブース数が予定数を超えた場合等、書類等の審査により出店いただけないことがあります。
- ②出店が不可能となった出店者には、事務局からご連絡いたします。

■15 その他

- ①各出店ブースの商品や備品については自己責任で管理するようにお願いします。破損・盗難等について、主催者は責任を負いませんのであらかじめご了承ください。
- ②販売商品についてお客様から苦情が出た場合は、出店者が責任を持って対応するようにお願いします。
- ③名義貸し等の違反行為による申込みの場合は、出店期間中であっても出店を停止する場合があります。(必要に応じて営業証明等を提示していただく場合があります。)
- ④出店内容が申込み内容と著しく異なる場合、公序良俗に反する場合、その他主催者が適切ではないと認められた場合は、出店期間中であっても出店を停止する場合があります。
- ⑤出店者名簿については主催者で責任を持って管理しますが、関係官庁等に提出する場合がありますのでご了承ください。
- ⑥静岡県暴力団排除条例並びに島田市暴力団排除条例に基づき、暴力団構成員並びに暴力団準構成員が運営、もしくは販売者として従事させる場合の応募は受け付けられません。出店が決まりましたら、別に定める誓約書の提出をお願いします。